

みなかみ町都市計画マスタープラン 資料2

<町の概況/都市づくりの課題/都市づくりの方向性>

I. 上位・関連計画等の整理

◆ 群馬県の計画

- 第15次群馬県総合計画
(平成28年3月策定)
- 県土整備プラン
(平成25年4月策定)
- ぐんま”まちづくり”ビジョン
(平成24年9月策定)
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(平成27年5月策定)
- 人口減少下における土地利用ガイドライン
(平成28年3月策定)

◆ みなかみ町の計画

- みなかみ町 総合計画（基本構想・後期基本計画）
(第1次総合計画：平成20年3月策定、
後期基本計画：平成25年3月策定)
- みなかみ町 まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成27年10月策定)
- みなかみ町 公共施設等総合管理計画
(平成27年2月策定)
- みなかみ町 観光振興計画
(平成25年3月策定)
- みなかみ町 都市再生整備計画 後閑町組周辺地区
(平成25年3月策定)
- みなかみ町 社会資本総合整備計画【街路】
(平成27年12月策定)
- みなかみ町 地域防災計画
(平成26年12月策定)
- 月夜野町 都市計画マスタープラン
(平成10年3月策定)

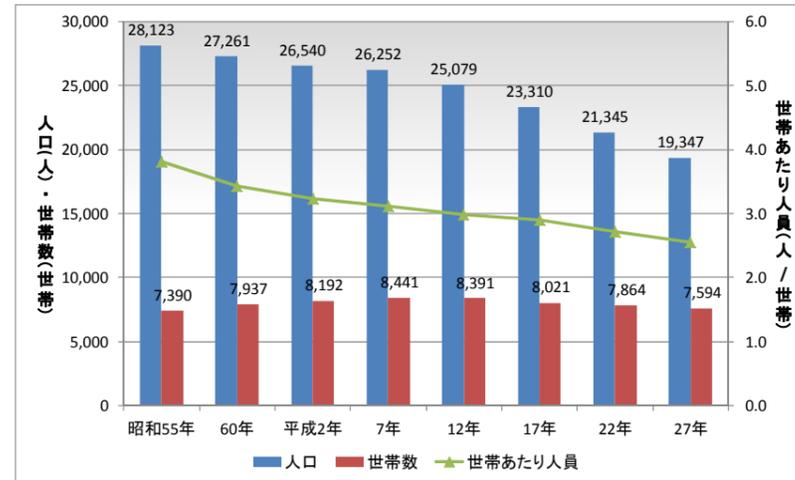
II. 概況整理

◆ 社会条件 ①人口・世帯

● 人口・世帯数の推移

- ・人口は、平成7年以降、減少が加速している
- ・世帯数は、平成7年以降、減少に転じている
- ・世帯あたり人員は、平成12年以降、3人を下回っている

【図表】人口・世帯数の推移

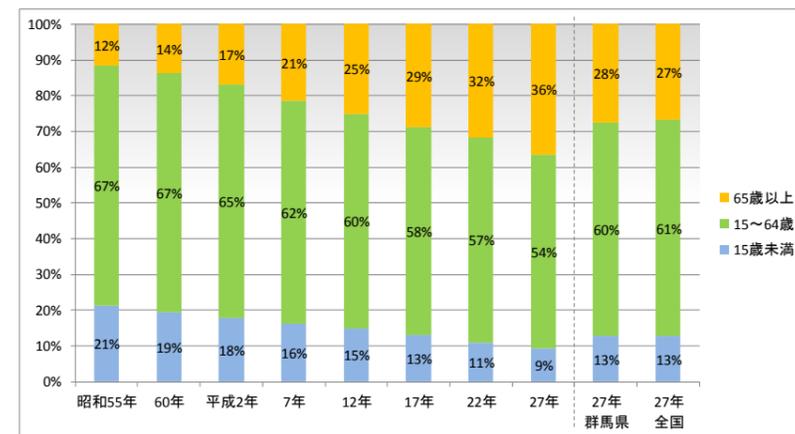


資料：総務省「国勢調査」

● 年齢3区分別人口

- ・全国や群馬県に比べ、少子高齢化が進行している
- ・平成27年現在、町の人口の3人に1人が65歳以上
- ・平成27年現在、15歳未満の人口は10人に1人

【図表】年齢3区分別人口の推移

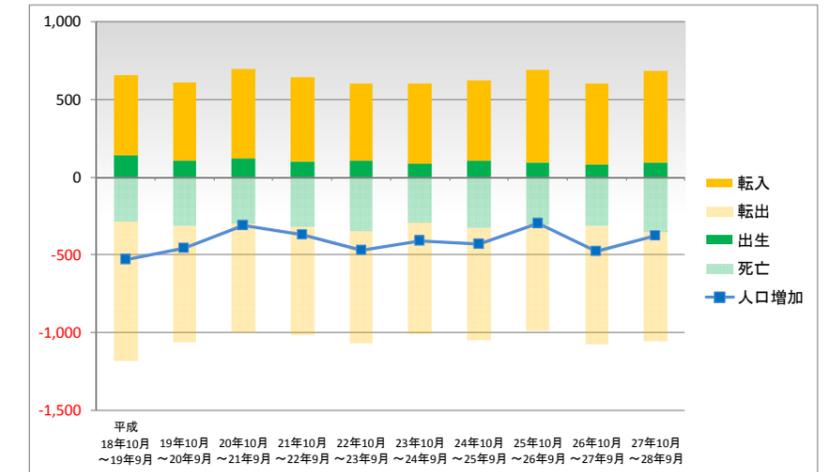


資料：総務省「国勢調査」

● 人口動態

- ・少子化が進行している
- ・過去10年間では、自然動態、社会動態ともに減少傾向にある（毎年、合計で400人前後の減少）

【図表】人口動態の推移



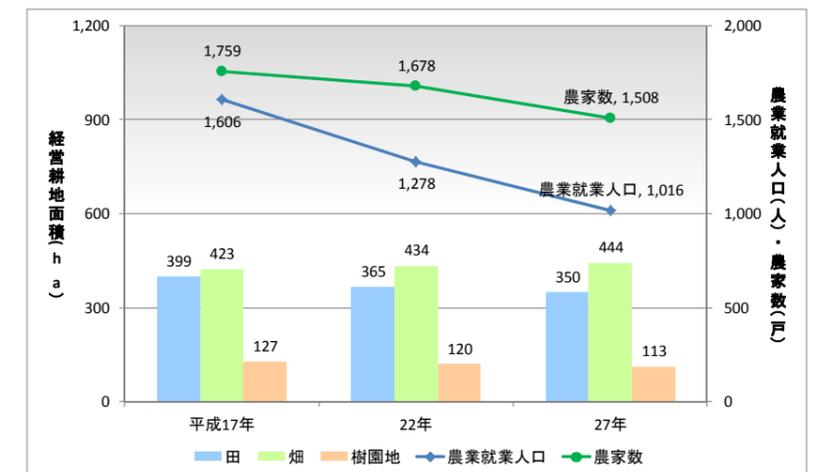
資料：群馬県「人口統計調査」

◆ 社会条件 ②産業、観光

● 農業

- ・農業就業人口、農家数および経営耕地面積は減少傾向にある
- ・耕地面積の中で、畑は微増している
- ・1戸あたり経営耕地面積は微増している

【図表】農業の推移

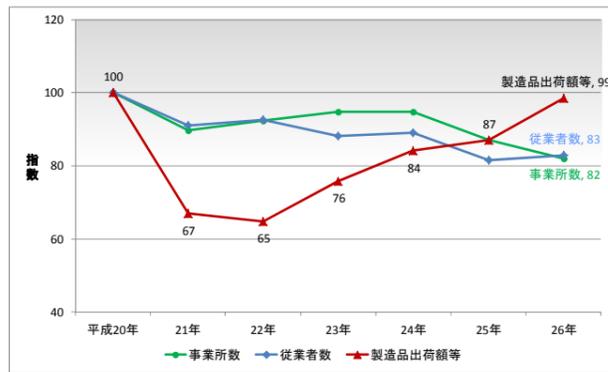


資料：農林水産省「農林業センサス」

● 工業

- ・事業所数、従業者数は減少傾向にある
- ・製造品出荷額等は一時落ち込んだものの、増加基調で回復

【図表】工業の推移

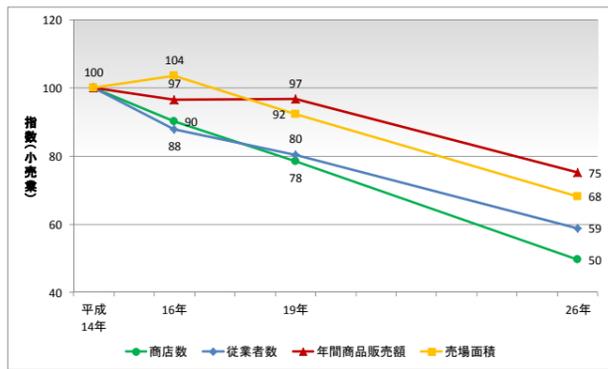


資料：経済産業省「工業統計調査」

● 商業

- ・商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積とも減少傾向
- ・商店数の減少傾向が最も強い

【図表】商業の推移

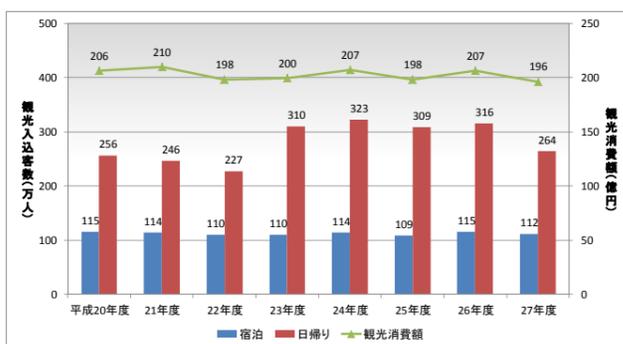


資料：経済産業省「商業統計調査」

● 観光

- ・平成20年以降、観光入込客数は400万人前後、観光消費額は200億円前後の横ばい傾向で推移
- ・観光入込客数に占める宿泊客の割合は30%
- ・観光入込客数は1月と8月がピーク

【図表】観光入込客数の推移



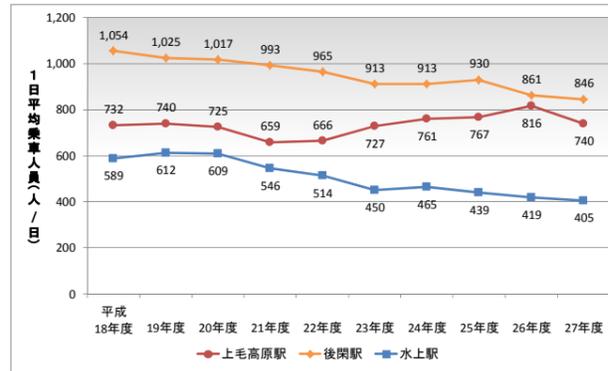
資料：観光商工課

◆ 社会条件 ③公共交通

● 鉄道交通

- ・新幹線は微増傾向、在来線は減少傾向にある
- ・後閑駅は日常的な利用客が多い

【図表】1日平均乗車人員の推移



資料：JR 東日本旅客鉄道株式会社 HP「各駅の乗車人員」

● バス交通

- ・路線バスは、関越交通の3系統が運行、町内の各駅や沼田駅などにアクセスしている
- ・町営のコミュニティバスは1路線、1日4往復が運行している

【図表】バス路線網の状況



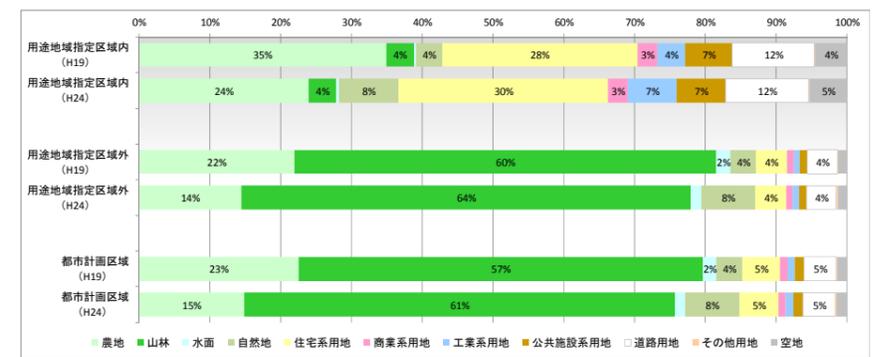
資料：(図) 国土交通省「国土数値地図」、(運行本数) 関越交通株式会社 HP「時刻表」

◆ 土地・建物利用 ①土地利用現況

● 土地利用現況

- ・用途地域指定区域内では、都市的土地利用が63%を占めている
- ・用途地域指定区域内では、自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進行している
- ・用途地域指定区域外では、自然的土地利用の適切な保全が継続している

【図表】区域別の土地利用状況の推移



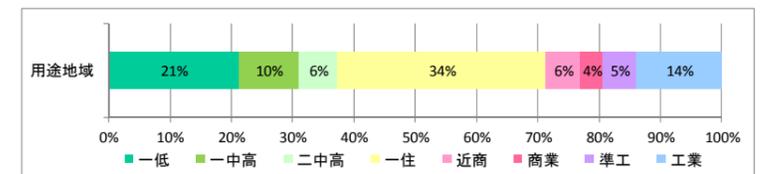
資料：「都市計画基礎調査」

◆ 土地・建物利用 ②土地利用規制の状況

● 用途地域

- ・用途地域指定区域の面積は278ha（都市計画区域の4.6%）
- ・用途地域指定区域の7割以上は、住居系の用途が占めている

【図表】用途地域の状況



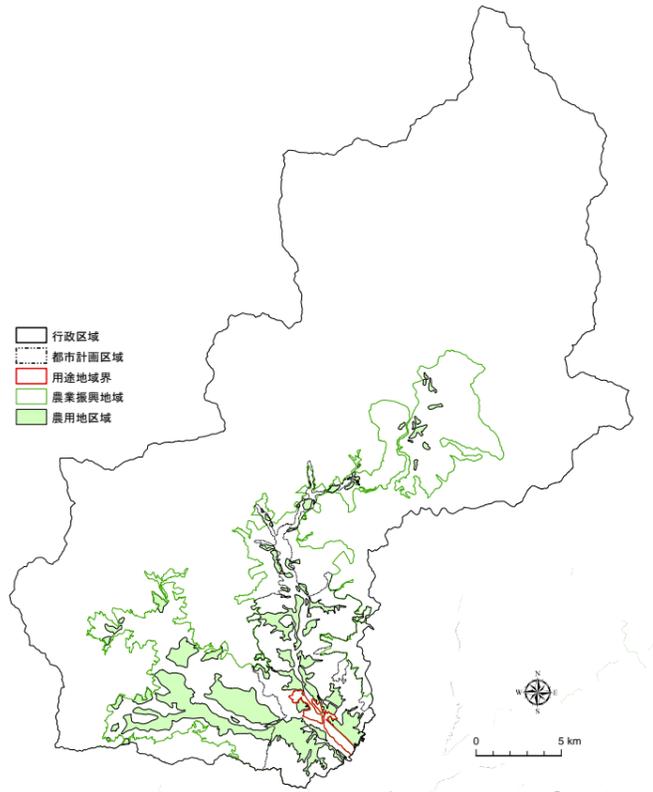
区分	面積 (ha)	構成比		建ぺい率 (%)	容積率 (%)	備考
		用途地域内	都市計画区域内			
第一種低層住居専用地域	59.0	21.2%	1.0%	40	80	高さ制限10m
第一種中高層住居専用地域	27.0	9.7%	0.4%	50	100	
第二種中高層住居専用地域	18.0	6.5%	0.3%	50	100	
第一種住居地域	94.0	33.8%	1.6%	60	200	
住居系 計	198.0	71.2%	3.3%			
近隣商業地域	16.0	5.8%	0.3%	80	200	
商業地域	10.0	3.6%	0.2%	80	400	
商業系 計	26.0	9.4%	0.4%			
準工業地域	15.0	5.4%	0.2%	60	200	
工業地域	39.0	14.0%	0.6%	60	200	
工業系 計	54.0	19.4%	0.9%			
用途地域	278.0	100.0%	4.6%			
無指定地域	5,781.0		95.4%	70	400	
都市計画区域	6,059.0		100.0%			

資料：地域整備課

● 農業地域

- ・農業振興地域は21,913ha、このうち2,543haが農用地区域に指定

【図表】農業振興地域の状況

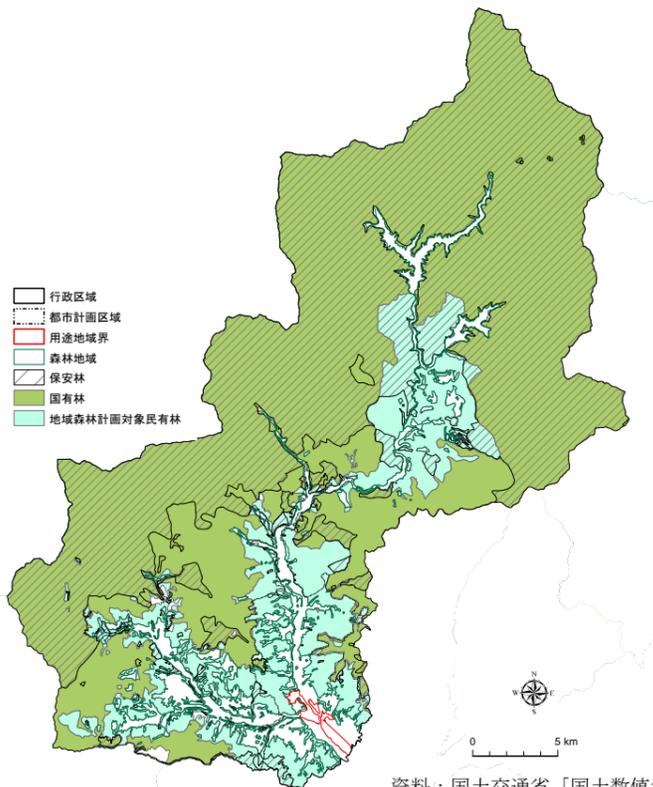


資料：国土交通省「国土数値地図」

● 森林地域

- ・林野面積は70,240ha、うち約81%の56,863haが国有林に指定

【図表】森林地域の状況



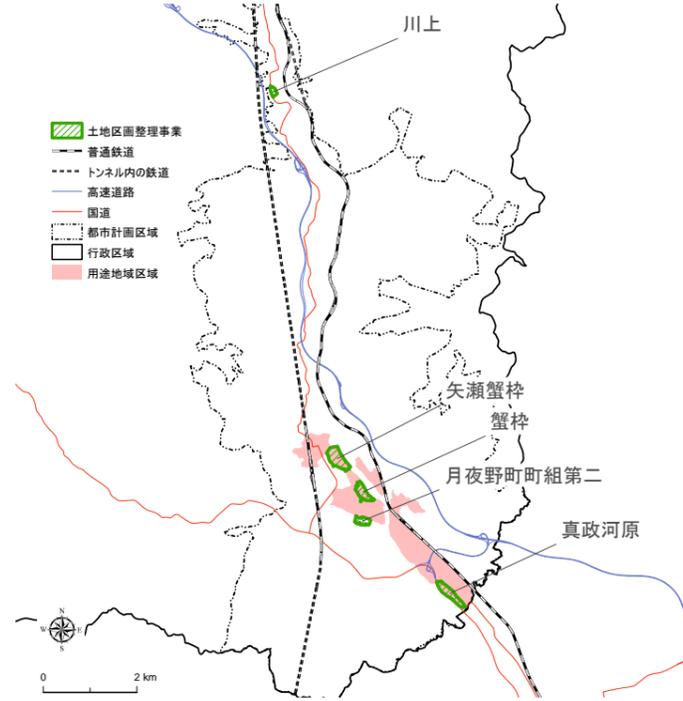
資料：国土交通省「国土数値地図」

◆ 都市開発の動向

● 土地区画整理事業

- ・平成28年3月末現在、5地区（合計36.8ha）が施工済

【図表】土地区画整理事業の状況

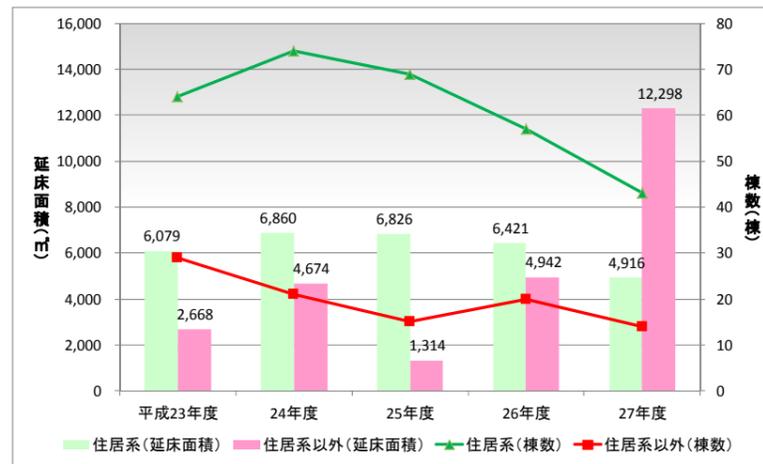


資料：地域整備課

● 新築動向

- ・住居系建築物は棟数、延床面積とも減少傾向
- ・平成27年度は、新治地区の工場建築に伴い、住居系以外の延床面積が大きく増加

【図表】建築着工数の状況



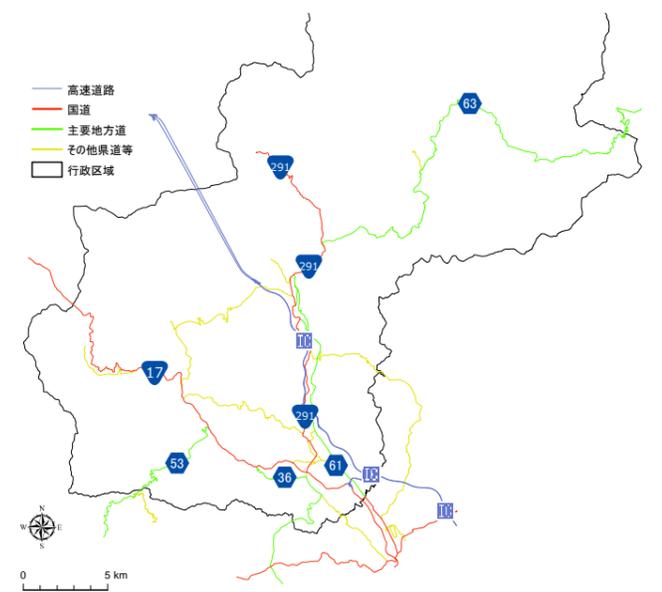
資料：地域整備課

◆ 都市施設

● 主要幹線道路

- ・関越自動車道月夜野IC及び水上ICから広域高速交通網へ接続
- ・国道17号及び国道291号、県道36号渋川下新田線、県道53号中之条湯河原線、県道63号水上片品線を中心に幹線道路網を形成

【図表】主要幹線道路の状況

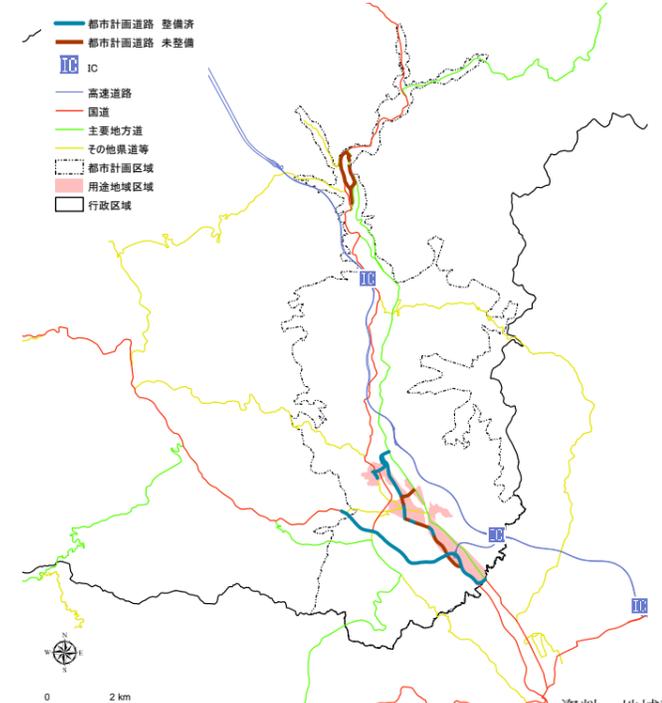


資料：国土交通省「国土数値地図」

● 都市計画道路

- ・平成28年3月末現在、都市計画道路の整備済延長率は61%
- ・9路線中3路線が全区間整備済

【図表】都市計画道路の整備状況

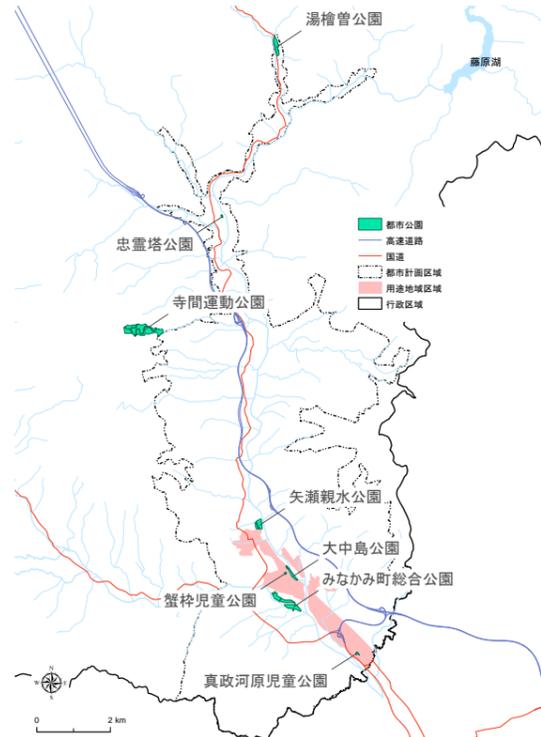


資料：地域整備課

● 都市公園

- ・平成 28 年 3 月末現在、都市公園は特殊公園、総合公園、運動公園および地区公園が各 1 箇所、街区公園は 3 箇所が整備済
- ・都市緑地は 1 箇所が整備済

【図表】都市公園の整備状況

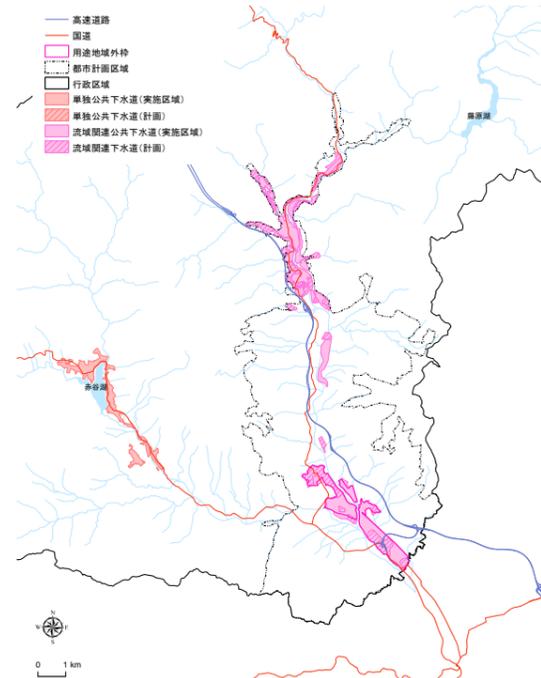


資料：国土交通省「国土数値地図」

● 下水道

- ・平成 28 年 3 月末現在、公共下水道の処理区域は、面積 492.7ha、戸数 4,115 戸、人口 9,519 人、人口普及率 47.4%

【図表】公共下水道の整備状況



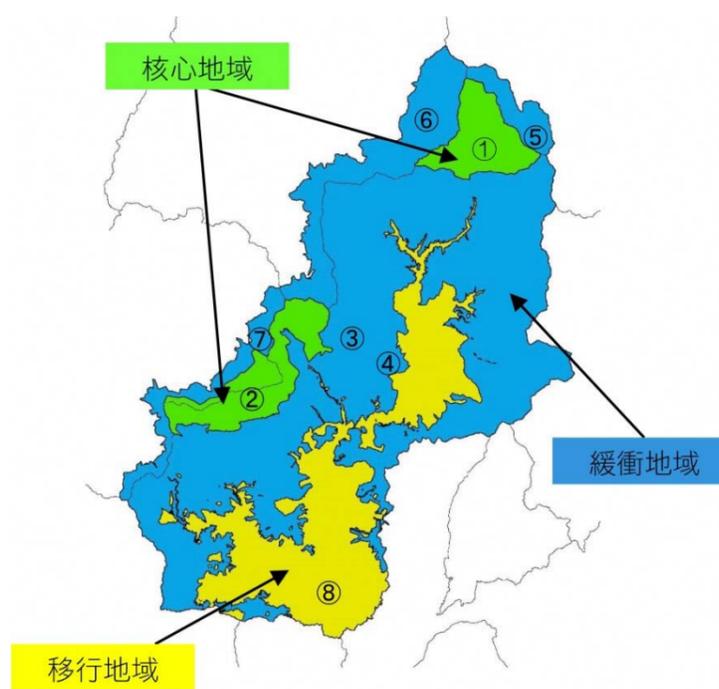
資料：地方公営企業決算状況調査（生活水道課）

◆ 都市環境 ①自然・景観・歴史

● 自然環境

- ・自然や景観、水をはじめとする多くの森林に恵まれている
- ・ユネスコエコパークに関する「生物圏保存地域基準」を満たす自然環境を有している

【図表】みなかみユネスコエコパークの土地利用区分



資料：総合戦略課エコパーク推進室「みなかみユネスコエコパークの概要」

● 景観

- ・自然的景観資源として、山なみ、段丘などの地形や河川、森林やまとまりのある緑地、独立樹などがある

● 歴史

- ・名胡桃城は戦国時代の一舞台となった
- ・江戸時代に三国街道、明治 18 年に清水越え新道、昭和 6 年に上越線全線が開通
- ・昭和 34 年に国道 17 号全線、57 年に上越新幹線、60 年に関越自動車道が開通
- ・古くから開湯された温泉地が多くあり、温泉街は高度経済成長期に大きく発展

● 指定文化財

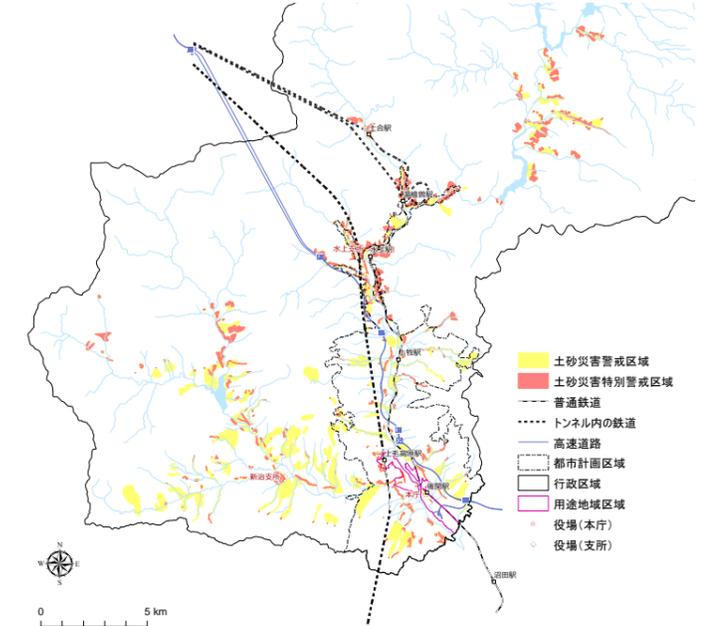
- ・町内には、国指定 8 件、県指定 21 件、町指定 73 件、合計 102 件の指定文化財がある

◆ 都市環境 ②防災

● 土砂災害警戒区域等

- ・平成 28 年 6 月現在、569 箇所土砂災害特別警戒区域が指定
- ・都市計画区域内では、特に水上駅や湯檜曾駅周辺で土砂災害特別警戒区域の指定が多い

【図表】土砂災害警戒区域等の指定状況

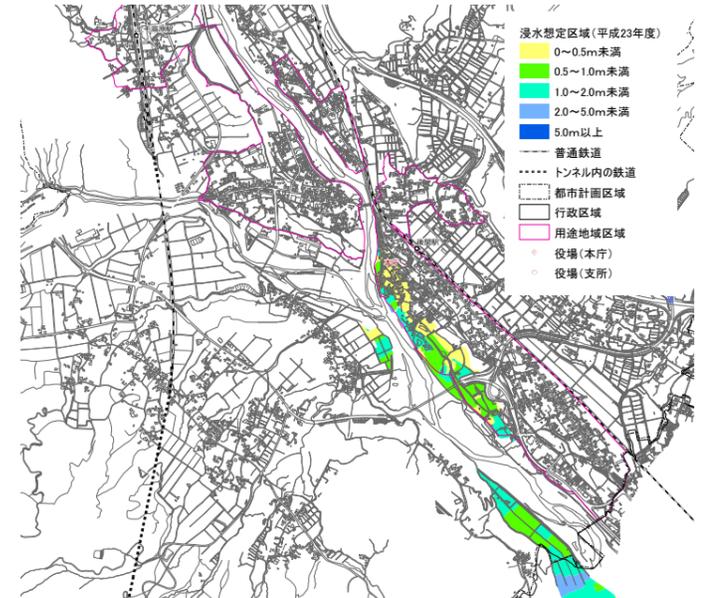


資料：国土交通省「国土数値地図」

● 洪水浸水想定区域

- ・平成 23 年度現在、町内の洪水浸水想定区域は 40.4ha
- ・用途地域指定区域内では、区域面積の約 9%が浸水の危険性あり

【図表】土砂災害警戒区域等の指定状況



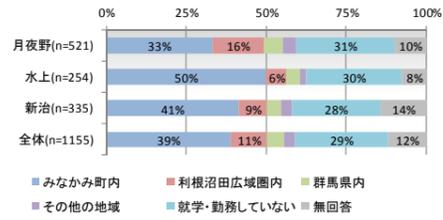
資料：国土交通省「国土数値地図」

Ⅲ. 住民意向の整理

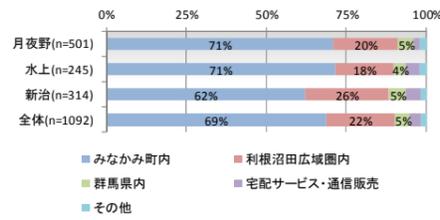
◆ 社会環境と住民生活

○利根沼田広域圏とのつながりが強い

【図表】就学先・勤務先（地区別）

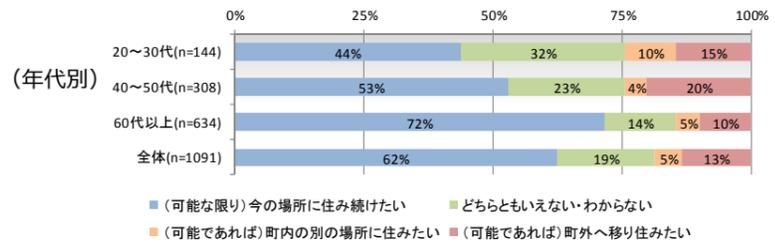
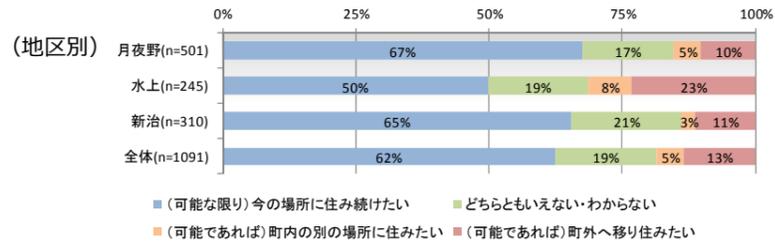


【図表】日用品の買物（地区別）



○水上地区では約25%、40~50代では約20%が町外移住を希望

【図表】居住地の希望

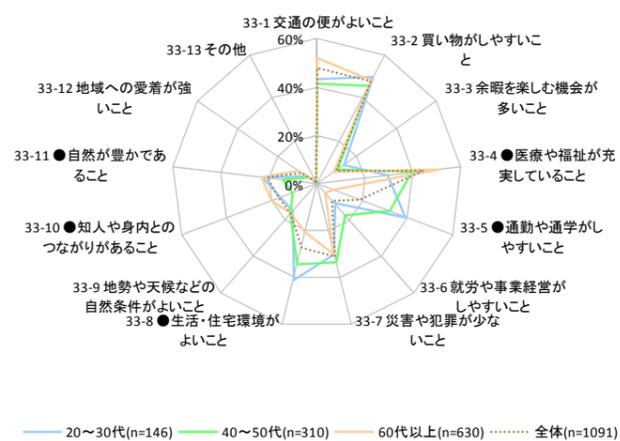


○居住地の選定にあたっては、全地区、全年代で、買い物、交通の便を重視

○老年層は「近隣での買い物のしやすさ」を重視

○若年層は「広域集客力のある店舗での買い物のしやすさ」を重視

【図表】居住地選定で重視すること（年代別）



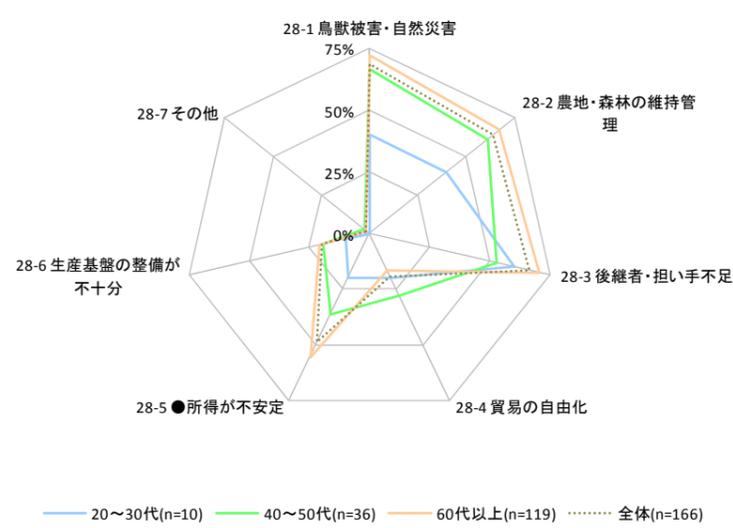
◆ 土地利用

○居住地の選定にあたっては、約30%が良好な生活・住宅環境を重視

○居住地の選定にあたっては、約20%が豊かな自然を重視

○農地・森林の維持管理への不安が多い

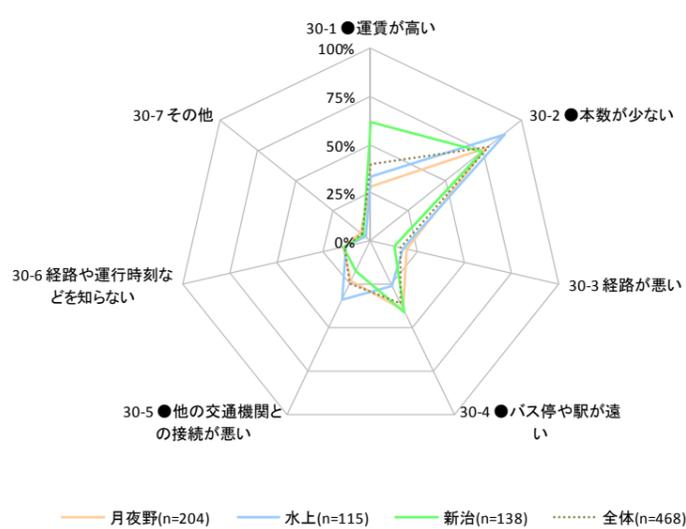
【図表】農林業への不安の内容（年代別）



◆ 都市施設

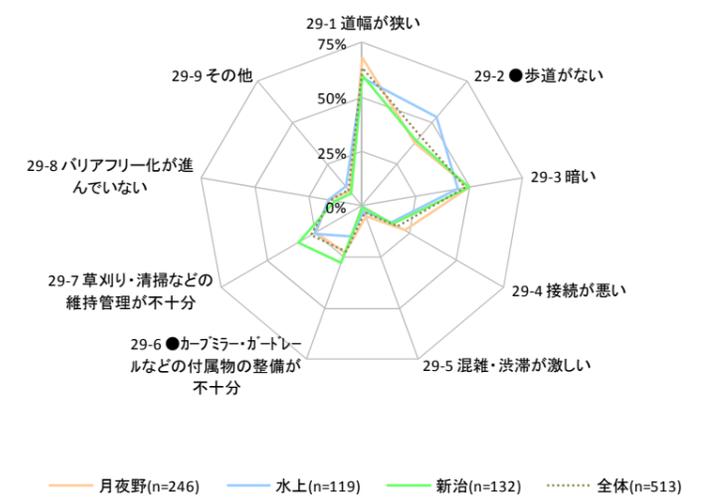
○公共交通では、本数の少なさへの不満が多い

【図表】公共交通の不便さの内容（地区別）



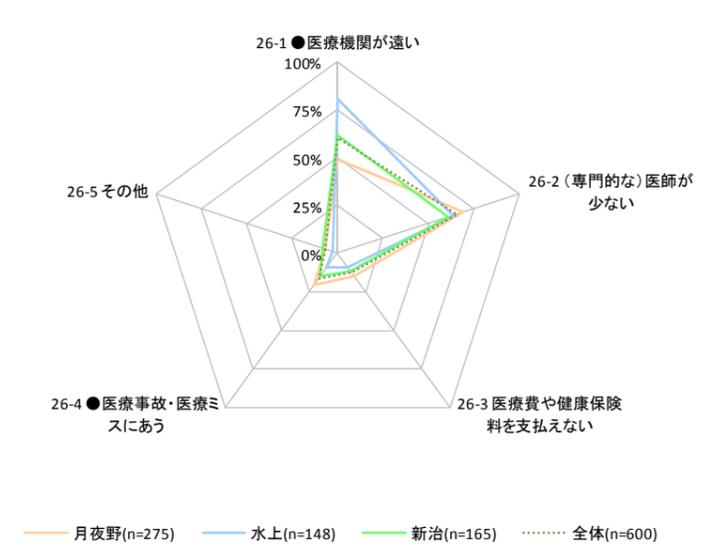
○道路では、道幅の狭さ、道路の暗さ、歩道の不足への不満が多い

【図表】道路の不便さの内容（地区別）



○医療では、医療機関が遠いことへの不安が多い

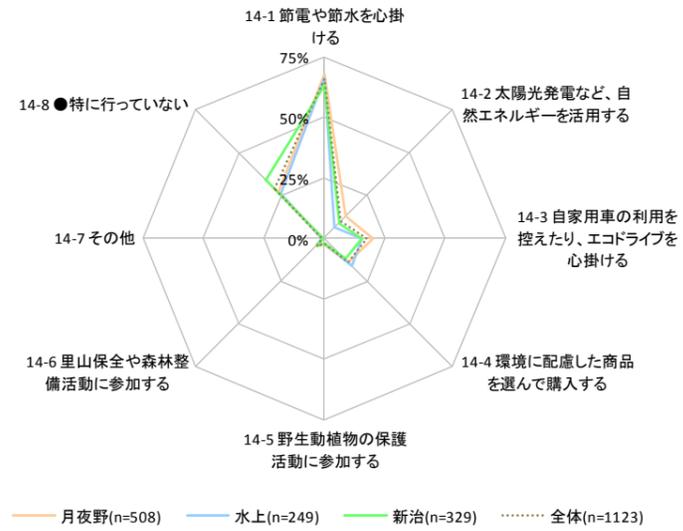
【図表】医療への不安の内容（地区別）



◆ 都市環境

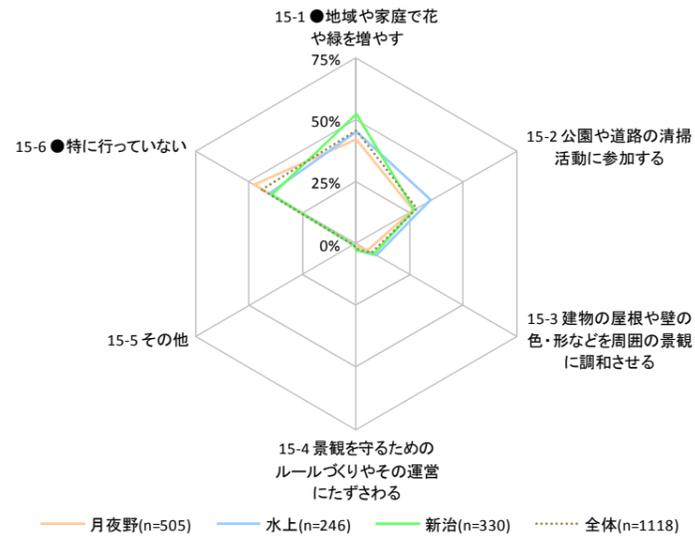
○自然環境保全への取り組みは、約 65%が節電や節水に取り組むものの、約 30%は特になし

【図表】自然環境保全への取り組み（地区別）



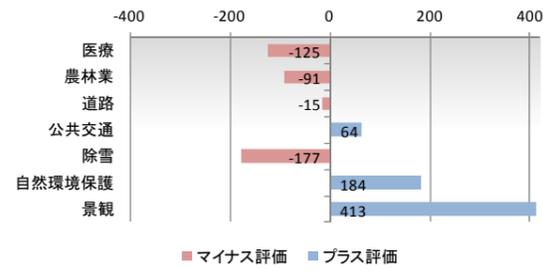
○景観保全・形成への取り組みは、約 45%が地域や家庭で緑化に取り組むものの、約 45%は特になし

【図表】景観の保全・形成に向けた取り組み（地区別）



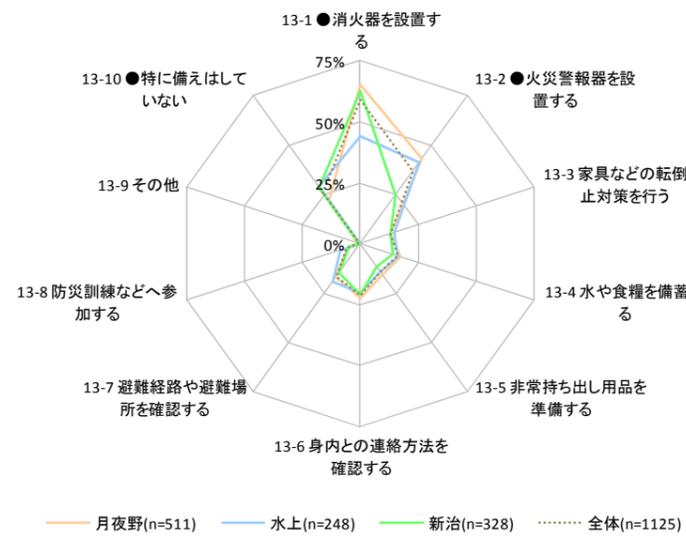
○自然環境の保全や景観保全・形成への評価はプラス評価、特に景観が高い

【図表】日常生活における住民評価（全体）



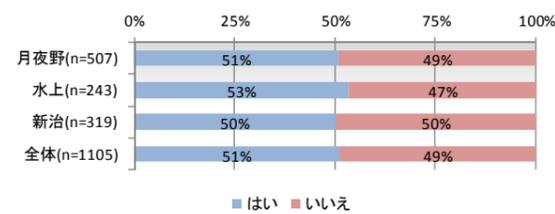
○防災への備えは、約 60%が火災に備えているものの、約 25%は特に備えなし

【図表】災害に対する備え（地区別）



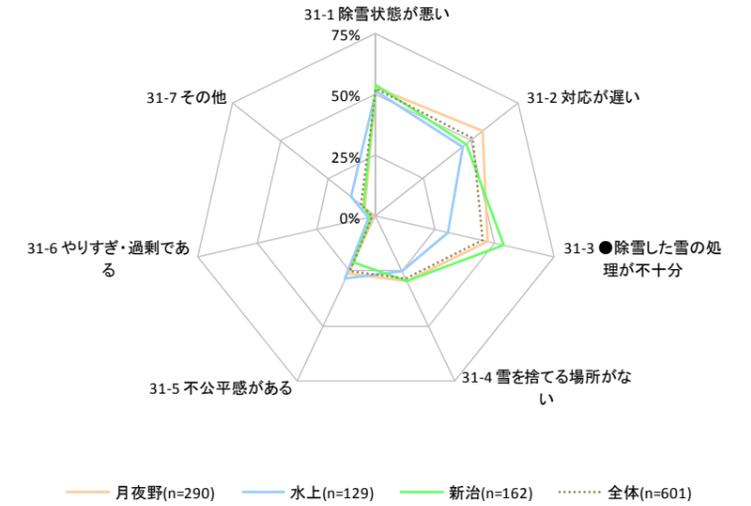
○道路での危険感知は約 50%

【図表】道路で危険を感じたこと（地区別）



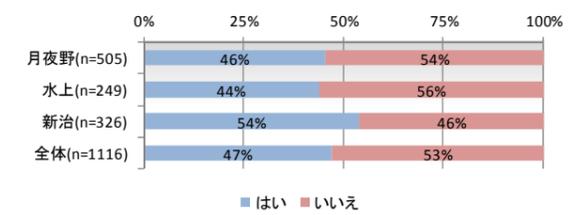
○除雪においては、除雪状態、対応スピード、除雪した雪の処理への不満が多い

【図表】除雪への不満の内容（地区別）



○まちづくり活動への参加経験は約 50%

【図表】過去 1 年間でまちづくり活動への参加（地区別）



IV. 課題の整理

◆ 社会環境の変化からみた課題

● 加速する人口減少への対応

⇒将来にわたり持続可能な都市としていくため、「定住」や「交流」に関連する取り組みを強化するなど、人口減少のスピードを緩やかにする取り組みを、様々な角度から展開していくことが求められます。

● 町外への人口流出と少子・高齢化の進行への対応

⇒若年層や子育て層のニーズに則した居住環境の形成や、高齢者の日常生活を支える、医療・福祉機能の利用利便性の向上など、各世代が町内で安心して健康的に暮らすことのできる都市づくりを進めていくことが求められます。

● 弱体化が進む地域産業の活性化

⇒余暇時間の増大や訪日外国人の増加を背景に、観光産業は成長が見込める分野であることから、農業、商業などと連携しつつ、地域の特性を最大限に活かし、観光地としての魅力を持続させる取り組みを進めていく必要があります。

● 分散して広がる市街地・集落地の利便の向上

⇒町内の主要な市街地に都市としての諸機能を集積させるなど、拠点形成を進めるとともに、拠点と市街地、集落地の相互連携を強化するなど、市街地、集落地間の連絡性や利便性が確保された地域構造を構築していくことが求められます。

◆ 土地利用からみた課題

● 町域全体を対象とした適切な土地利用の誘導

⇒近年、メガソーラー施設の設置や土地の改変を伴う開発計画など、町の環境を損ねる土地利用の拡大が懸念される状況にあることから、町固有の環境を守る、秩序ある土地利用を誘導するため、都市計画をはじめ各種の土地利用制度の適用も視野に、全町的な視点から土地利用を計画的に誘導する取り組みを進めていく必要があります。

● 都市計画制度を活用した適切な市街地環境の誘導

⇒本町では、都市計画区域内であっても土地利用制限は非常に緩やかな状況にあり、地域にふさわしい良好な市街地、集落地形成が必ずしも担保されていないことから、都市計画制度の適用を可能とする範囲の拡大検討や、地域に応じた土地利用の方向性と連動した個別都市計画制度の適用の考え方を示す必要があります。

◆ 都市施設の整備状況からみた課題

● 地域間の連携の強化

⇒地域間連携の機能維持と強化に向けて、国・県と連携しながら道路の改修、改良を進めていく必要があります。

● 長期未着手のまま残されている都市計画道路の見直し

⇒計画決定以降、未着手となっている旧水上町の3路線については、計画路線の規格が現状と合致しないこととあわせ、都市計画道路が決定される水上駅周辺及び水上温泉地区の都市づくりの方針を勘案しつつ、都市計画道路の廃止も視野に計画路線の見直しを検討する必要があります。

● 公共交通機関におけるサービス水準の確保

⇒公共交通は高齢者や若年層の移動手段として欠かせないことから、多様な世代が暮らしやすい環境を整えていくため、公共交通サービス水準の維持・向上に向けた取り組みを、町域における拠点形成の考え方と連動しつつ、町民のニーズも念頭に進めていく必要があります。

● 安全な歩行者空間の確保

⇒市街地内、集落地内の主要な道路を対象とした歩行者空間の確保を、関係機関と協力しつつ進めていくことで、歩行者の安全性と利便性を高めていく必要があります。

● 市街地にゆとりやもたらすオープンスペースの確保

⇒町域全体から見ると、身近な範囲に公園などが無い市街地、集落地も多く存在することから、各々の市街地、集落地の状況を加味しつつ、防災機能の向上の視点も含め、オープンスペースの確保に向けた取り組みを進める必要があります。

◆ 都市環境形成からみた課題

● 豊かな自然環境の保全と活用

⇒本町は、市街地や集落地が豊かな自然環境と隣り合わせになっていることに特徴があり、町民共有の大切な地域資源となっていることから、ユネスコエコパークへの登録をはじめ、町の自然を守り・活かすための実効的な取り組みを積極的に進めていくことが求められます。

● みなかみの多彩な魅力を高める景観づくり

⇒多彩で魅力的な景観を将来にわたり維持するとともに、本町のさらなる景観イメージ向上に向けて、積極的かつ計画的に景観づくりに取り組んでいく必要があります。

● 災害に強い都市づくりによる安全の確保

⇒地震災害や土砂災害、水害の発生が懸念されることを念頭に、避難路や避難地の確保と、機能の向上に取り組む必要があります。

● 環境に対する負荷の最小化

⇒公共交通利用への転換など、温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みとともに、森林の保全や下水道の整備による公有水面の水質を保全するなど、環境に対する負荷を最小化する取り組みを推進する必要があります。

● 冬期の降雪による影響の最小化

⇒町域が谷川連峰に連なる山々に囲まれた山間地に位置しており、冬期を中心に山沿いではかなりの積雪に見舞われることから、関係機関と連携し降雪量に応じた適切な除雪に対応できる体制を整えることで、適時、道路の通行性を確保していく必要があります。

◆ その他の課題

● 適切な課税措置に向けた取り組み

⇒旧水上町の都市計画区域では、都市計画税が全域で課税されていますが、都市計画事業が少ないこともあり、課税に対する意義が指摘されていることから、旧水上町で見込まれる都市計画事業とその実施時期、また、これに連動した課税の範囲を明示していくなど、説明責任を果たすことができるようにする必要があります。

V. 都市づくりの方向性

◆ 都市の将来像（案）

「第1次みなかみ町総合計画」では、合併後の10年間のまちの将来像として、『水と森・歴史と文化に息づく 利根川源流のまち みなかみ』を掲げ、まちづくりを進めてきました。

しかし、その後も人口減少、少子・高齢化は加速し、町の基幹産業である観光産業も伸び悩むなか、平成27年度に策定された「みなかみ町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、『地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する』『新しい人の流れをつくる』『若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる』の3つを基本目標に掲げ、人口減少の克服と地域活力の向上を目指しています。

このことから、本計画では「みなかみ町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、恵まれた自然環境や豊富な歴史・文化、さらには多彩な観光資源を基軸に、「定住人口の確保」に繋がる市街地・集落地の環境改善と、町の地場産業でもある「観光の活性化」に着目し、新しい人の流れと雇用をつくる都市づくりの展開を目指し、「都市の将来像」を次のように掲げます。

<都市の将来像>

暮らす喜び、訪れる楽しさを感じるまち みなかみ
～みなかみの自然と歴史・文化に心癒やされる都市づくり～

● 「暮らす喜び」

・町の特性と調和した、町ならではの快適な生活環境を構築し、町民が永く安心して暮らせる環境を提供すること、また、町での生活に魅力を感じて移住してくる住民を増やすことで、「暮らす喜び」を感じる都市づくりを目指します。

● 「訪れる楽しさ」

・町の特徴である恵まれた自然、歴史・文化、温泉などの観光資源の魅力が最大限に発揮される環境を提供することで、多様な交流が生み出される「訪れる楽しさ」を感じる都市づくりを目指します。

◆ 都市づくりの基本目標（案）

都市の将来像に示した『暮らす喜び、訪れる楽しさを感じるまち みなかみ ～みなかみの自然と歴史・文化に心癒やされる都市づくり～』の実現に向け、町の特性を踏まえた上で、4つの「都市づくりの基本目標」を柱に、都市づくりを展開していきます。

<町の特性>

町には、谷川連峰の山々や利根川の源流域を育む森林など、雄大な自然空間が広がること、町内各所に点在する温泉やスキー場といった観光資源、社寺や城址、旧街道沿いの街並みといった歴史・文化資源が豊富なことから、関東でも有数の観光都市に位置づけられます。

また、町には上越新幹線や関越自動車道が整備され、駅、インターチェンジがともに設置されていることから、首都圏からのアクセスにも非常に恵まれています。このため、「余暇をアクティブに楽しみたい人や、のんびりと過ごしたい人」、「首都圏近くにあって自然環境に包まれた居住を指向する人」など、様々な余暇ニーズや居住ニーズに対応できる環境を有しています。

しかし、町を取り巻く社会情勢をみると、人口減少が著しく高齢化も進んでいることや、町を支える産業も、内外を取り巻く経済環境の厳しさから、商業、農業では低迷が続いており、特に基幹産業である観光産業の伸び悩みは、町の活力低下にも繋がっています。



<都市づくりの基本目標>

こうした町が置かれている状況を念頭に、将来を見据えた都市づくりを進めていくため、町が有する豊かな自然、歴史・文化や、温泉、スキー場などの観光資源と、これまでに形づくられてきた市街地・集落地の特性を活かしながら、都市としての価値や魅力を高めていく取り組みを通じて、町の持続的な発展を支えていくこととします。

このことから、町の持続的な発展を支えるキーワードを「定住人口の確保」、「観光の活性化」とした上で、以下の4つの視点を「都市づくりの基本目標」に、都市づくりを展開していきます。

◆ **基本目標1**：地域特性を活かしながら、質の高い暮らしの環境をつくる

◆ **基本目標2**：地域ならではの多彩な観光を、心地よく楽しむことができる都市をつくる

◆ **基本目標3**：谷川連峰や利根川源流域が形づくる雄大な自然環境と自然景観を守る

◆ **基本目標4**：地域の産業を振興し、多様な働く場のある都市をつくる